

令和9（2027）年度

鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科

博士前期課程

地域学専攻

学 生 募 集 要 項

推 薦 入 試
一 般 入 試
外国人留学生特別入試
社会人特別入試

鳥 取 大 学

**令和9（2027）年度鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科博士前期課程
地域学専攻入試日程**

事 項	日 程		
	推 薦 入 試	一般入試・外国人留学生特別入試・社会人特別入試	
		第1回	第2回
出願資格審査 申請期間		令和8年9月17日(木) ～ 9月25日(金)	令和8年12月1日(火) ～ 12月4日(金)
出 願 期 間	令和8年8月18日(火) ～ 8月21日(金)	令和8年10月16日(金) ～ 10月21日(水)	令和8年12月23日(水) ～ 令和9年1月5日(火)
入 学 試 験 日	令和8年9月8日(火)	令和8年12月5日(土)	令和9年2月9日(火)
合 格 発 表	令和8年9月25日(金)	令和8年12月23日(水)	令和9年2月19日(金)
入 学 手 続	令和9年3月の指定された期間		

【受験に関する問合せ先】

鳥取大学地域学部教務係

〒680-8551 鳥取市湖山町南4丁目101番地

Tel: 0857-31-5178（直通）

E-mail: reg-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp

＜不測の事態等が発生した場合の対応について＞

大規模災害等の不測の事態により入学試験の予定通りの実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験時間の短縮や試験日時、入試方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を本学ホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

目 次

I. 推薦入試	1
II. 一般入試	4
III. 外国人留学生特別入試	10
IV. 社会人特別入試	15
V. 出願資格審査	20
VI. 入学手続等	21
VII. 地域学専攻の概要	23

添付書類

入学志願票

写真票・受験票・検定料振込済証明書貼付票

志望理由書

研究計画書

推薦書

入学試験出願資格審査申請書・履歴書

研究従事内容等申立書

研究業績調書

検定料振込依頼書

I. 推薦入試

1. コース、分野及び募集人員

コース	分野	募集人員（予定）
地域創生コース	地域創造分野	8人
	国際地域文化分野	
教育科学コース	発達科学分野	8人
	学習科学分野	
計		16人

※ 上記の募集人員は、推薦入試、一般入試、外国人留学生特別入試及び社会人特別入試の募集人員を合計した人数です。

※ 令和9年4月に定員変更を予定し、文部科学省へ申請しています。定員変更が確定した場合は、上記の定員となります。

2. 出願資格

次のすべてに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学業成績、人物ともに優れ、将来地域の創生や人づくりに貢献する意欲のある者
- (3) 合格した場合は入学が確約できる者

3. 出願手続

- (1) 出願期間

令和8年8月18日(火)から8月21日(金)まで

受付時間は、9時から17時まで

なお、郵送の場合は、出願期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

- (2) 出願書類提出先

〒680-8551 鳥取市湖山町南4丁目101番地 鳥取大学地域学部教務係

TEL (0857) 31-5178

- (3) 出願方法

入学志願者は、次の書類を直接持参又は郵送により提出してください。

なお、願書を郵送する場合は書留速達郵便とし、封筒の表に「大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻出願書類在中」と朱書してください。

また、出願する前に本学の指導希望教員と必ず相談した上で、出願してください。詳細については、地域学部教務係へ問い合わせてください。

書類	内容
入学志願票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
写真票・受験票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)を写真票と受験票に貼ってください。

志望理由書	本学所定の用紙により，簡潔，具体的に記入してください。
研究計画書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
推薦書	本学所定の用紙により，推薦者（指導教員等）が作成し，厳封したもの。
卒業(見込)証明書	出身（在籍）大学等の長などが作成したもの。旧姓は，新旧が分かる資料を添付。ただし，鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
成績証明書	出身（在籍）大学等の長などが作成し厳封したもの。 ただし，鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
検定料	30,000円 本学所定の振込用紙を使用して，最寄りの銀行窓口（郵便局，ゆうちょ銀行を除く。）で振込みの上，「検定料振込済証明書」を必ず受け取り，「検定料振込済証明書貼付票」の所定の位置に貼り付けてください。（ATMは利用しないでください。また，手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。） 「受取書（本人保存）」は領収書となります。また，返還手続の際に必要となりますので，大切に保管しておいてください。 検定料は，令和8年8月13日(木)～8月21日(金)までの期間に振り込みをしてください。なお，既納の検定料は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を振り込んだが出願しなかった（出願書類を提出しなかった）場合 (イ) 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記（ア）～（ウ）に該当する場合は，必ず地域学部教務係（TEL 0857-31-5178）へ連絡してください。（返還方法等の詳細については，文書でお知らせします。）
受験票等返送用封筒	（願書を郵送した場合にのみ提出してください。） 郵便切手410円分（速達料を含む。）を貼った定形型封筒（長形3号 12.0cm×23.5cm）に郵便番号，住所，氏名を明記してください。
住民票等	日本に在住する外国人は，市区町村長発行の住民票又は在留カードの写し（両面）等，在留資格が記載されたものを，その他の外国人はパスポートの写しを提出してください。

- 備考 ① 公的機関で発行する証明書は，日本語に限ります。
② 受理した出願書類は，いかなる理由があっても返還しません。
③ 出願受付後のコース・分野の変更は認めません。

4. 入試方法

入学者の選抜は，面接及び出願書類審査（研究計画書，志望理由書，推薦書及び成績証明書等）の結果に基づいて総合的に判定します。

なお，面接は，主に研究計画をもとに行います。

5. 試験日時及び試験場

試験日 令和8年9月8日(火)

試験場 鳥取大学地域学部（鳥取市湖山町南4丁目101番地）
試験室等については、試験前日の15時から地域学部入口に掲示します。

日 程

科目等	試験時間
面 接	9：30～

6. 受験にあたっての留意事項

- (1) 試験当日、受験者は試験開始時刻15分前までに指定の場所に集合してください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (3) 試験当日、受験者は受験票を必ず持参し、試験の際には机の上に置いてください。
なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験開始から終了までの間は退出を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
- (5) 試験科目（面接を含む。）のうち1科目でも受験しなかった者は、選考対象になりません。
- (6) 携帯電話等は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。
- (7) 本学は、構内全面禁煙です。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮等を必要とする者は、令和8年8月4日(火)までに、次の事項を記載した文書（様式任意）に障害者手帳の写し又は医師の意見書等を添えて、鳥取大学地域学部教務係へ提出してください。

なお、本研究科が必要と認めた場合には、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る者等との面談等を行います。また、上記期限後に、不慮の事故等により配慮が必要となった者は、速やかに相談してください。

- (1) 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- (2) 志望コース・分野及び指導希望教員
- (3) 出身大学、学部、学科等
- (4) 障がいの種類・程度
- (5) 受験上希望する配慮
- (6) 修学上希望する配慮
- (7) 出身大学等でとられていた修学上及び生活上等の措置
- (8) 日常生活の状況

8. 合格発表

令和8年9月25日(金)11時

合格者に合格通知書を郵送するとともに、午前11時頃、本学ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(<https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>)

なお、電話等による照会には一切応じません。

Ⅱ. 一般入試

1. コース、分野及び募集人員

コース	分野	募集人員（予定）
地域創生コース	地域創造分野	8人
	国際地域文化分野	
教育科学コース	発達科学分野	8人
	学習科学分野	
計		16人

※ 上記の募集人員は、推薦入試、一般入試、外国人留学生特別入試及び社会人特別入試の募集人員を合計した人数です。

※ 令和9年4月に定員変更を予定し、文部科学省へ申請しています。定員変更が確定した場合は、上記の定員となります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学（以下「大学」という）を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第二百五条の二第一項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）（注1）
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本研究科が定める大学の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者及び令和9年3月31日までに22歳に達する者（注2）

なお、上記(9)～(11)により出願する場合は、事前に出願資格審査が必要です。出願資格審査の手続等については、「V. 出願資格審査」（20ページ）を参照してください。

(注1) 昭和28年2月7日文部省告示第5号（抄）

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達した者」等

(注2) 主に短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業生・修了者等大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科における個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者について出願資格を認めるもの

3. 出願手続

(1) 出願期間

第1回 令和8年10月16日(金)から10月21日(水)まで

第2回 令和8年12月23日(水)から令和9年1月5日(火)まで

ただし、令和8年12月29日(火)から令和9年1月3日(日)は受付不可

受付時間は、9時から17時まで

なお、郵送の場合は、出願期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

(2) 出願書類提出先

〒680-8551 鳥取市湖山町南4丁目101番地 鳥取大学地域学部教務係

TEL (0857) 31-5178

(3) 出願方法

入学志願者は、次の書類を直接持参又は郵送により提出してください。

なお、願書を郵送する場合は書留速達郵便とし、封筒の表に「大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻出願書類在中」と朱書してください。

また、出願する前に本学の指導希望教員と必ず相談した上で、出願してください。詳細については、地域学部教務係へ問い合わせてください。

書 類	内 容
入学志願票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
写真票・受験票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)を写真票と受験票に貼ってください。

志望理由書	本学所定の用紙により，簡潔，具体的に記入してください。
研究計画書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見 込証明書	(出願資格(1)，(3)～(7)に該当する志願者が提出してください。) 出身(在籍)大学等の長などが作成したもの。旧姓は，新旧が分かる資料を添付。 ただし，鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
学士の学位授与証 明書又は修了見込 証明書	(出願資格(2)に該当する志願者が提出してください。) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。ただし，短期大学の 専攻科又は高等専門学校専攻科修了見込みの者は修了見込証明書及び学士の学 位授与を申請する予定である旨の証明書。(所属長が発行したもの)
教育職員免許状授 与証明書又は教育 職員免許状の写し	(出願資格(8)に該当する志願者が提出してください。) 免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。
成績証明書	出身(在籍)大学等の長などが作成し厳封したもの。 ただし，鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
検定料	30,000円 本学所定の振込用紙を使用して，最寄りの銀行窓口(郵便局，ゆうちょ銀行を除く。)で振込みの上，「検定料振込済証明書」を必ず受け取り，「検定料振込済証明書 貼付票」の所定の位置に貼り付けてください。(ATMは利用しないでください。 また，手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。) 「受取書(本人保存)」は領収書となります。また，返還手続の際に必要なとなります ので，大切に保管しておいてください。 検定料は，第1回入試を志願する者は令和8年10月7日(水)～10月21日(水)ま でに，第2回入試を志願する者は令和8年12月14日(月)～令和9年1月5日(火)ま での期間に振り込みをしてください。なお，既納の検定料は，次の場合を除き，いかな る理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を振り込んだが出願しなかった(出願書類を提出しなかった)場合 (イ) 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記(ア)～(ウ)に該当する場合は，必ず地域学部教務係(TEL 0857-31-5178) へ連絡してください。(返還方法等の詳細については，文書でお知らせします。)
受験票等返送用 封筒	(願書を郵送した場合にのみ提出してください。) 郵便切手410円分(速達料を含む。)を貼った定形型封筒(長形3号 12.0cm×23.5 cm)に郵便番号，住所，氏名を明記してください。
住民票等	日本に在住する外国人は，市区町村長発行の住民票又は在留カードの写し(両面) 等，在留資格が記載されたものを，その他の外国人はパスポートの写しを提出して ください。

- 備考 ① 公的機関で発行する証明書は，原則として日本語又は英語表記に限ります。それら以外の
言語表記による場合は，日本語訳(訳者の氏名・所属を明記)を添付してください。
- ② 受理した出願書類は，いかなる理由があっても返還しません。

③ 出願受付後のコース・分野の変更は認めません。

4. 入試方法

入学者の選抜は、学力筆記試験、面接及び出願書類審査（研究計画書、志望理由書及び成績証明書等）の結果に基づいて総合的に判定します。

(1) 学力筆記試験

専門科目の試験を行います。

専門科目は、分野ごとに異なり、英語能力を問うことがあります。この際、辞書（英和・和英に限る）を持込みできる場合があります（下表のとおり）。ただし、辞書機能をもった電子機器類は持ち込みを認めません。

(2) 面接

主に研究計画をもとに行います。

[分野別の専門科目]

コース	分野	試験科目	試験時間※	英語問題の有無	英語問題に関する備考
地域創生コース	地域創造分野	地域創造学	②	備考参照	専門知識を英語で問うことがある（辞書持込可）
	国際地域文化分野	国際地域文化学	②	備考参照	専門知識を英語で問うことがある（辞書持込不可）
教育科学コース	発達科学分野	心理学	②	有	辞書持込可
		教育学	②	有	辞書持込可
		保育学	①	有	辞書持込可
		特別支援教育学	①	有	辞書持込可
	学習科学分野	国語教育学	②	無	
		社会科教育学	②	無	
		数学教育学	①	有	辞書持込可
		理科教育学	①	有	辞書持込可
		音楽教育学	②	無	
		美術教育学	②	無	
		保健体育教育学	①	有	辞書持込可
		英語教育学	②	有	辞書持込不可

※試験時間の①は、次ページ [日程] の「専門科目①」、②は「専門科目②」の時間とします。

5. 試験日時及び試験場

試験日 第1回 令和8年12月5日(土)

第2回 令和9年 2月9日(火)

試験場 鳥取大学地域学部 (鳥取市湖山町南4丁目101番地)

試験室等については、試験前日の15時から地域学部入口に掲示します。

日 程

科目等	試験時間
専門科目①	9:00～11:00 (120分)
専門科目②	9:30～11:00 (90分)
面接	12:00～

6. 受験にあたっての留意事項

- (1) 試験当日、受験者は試験開始時刻15分前までに試験室に入室してください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (3) 試験当日、受験者は受験票を必ず持参し、試験の際には机の上に置いてください。
なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験開始から終了までの間は退出を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
- (5) 試験科目(面接を含む。)のうち1科目でも受験しなかった者は、選考対象になりません。
- (6) 机の上には、黒鉛筆(シャープペン可)、消しゴム、定規、鉛筆削り(電動式を除く。)、時計(計時機能だけのものに限る。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけを取り出したもの)、目薬、辞書(持込可の試験科目のみ。ただし、辞書機能をもった電子機器類は不可)以外の携行品を置くことはできません。
- (7) 携帯電話等は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。
- (8) 本学は、構内全面禁煙です。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮等を必要とする者は、第1回入試については令和8年10月7日(水)までに、第2回入試については令和8年12月14日(月)までに、次の事項を記載した文書(様式任意)に障害者手帳の写し又は医師の意見書等を添えて、鳥取大学地域学部教務係へ提出してください。

なお、本研究科が必要と認めた場合には、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る者等との面談等を行います。また、上記期限後に、不慮の事故等により配慮が必要となった者は、速やかに相談してください。

- (1) 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- (2) 志望コース・分野及び指導希望教員
- (3) 出身大学、学部、学科等
- (4) 障がいの種類・程度
- (5) 受験上希望する配慮
- (6) 修学上希望する配慮

(7) 出身大学等でとられていた修学上及び生活上等の措置

(8) 日常生活の状況

8. 合格発表

第1回 令和8年12月23日(水)11時

第2回 令和9年 2月19日(金)11時

合格者に合格通知書を郵送するとともに、午前11時頃、本学ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(<https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>)

なお、電話等による照会には一切応じません。

Ⅲ. 外国人留学生特別入試

1. コース、分野及び募集人員

コース	分野	募集人員（予定）
地域創生コース	地域創造分野	8人
	国際地域文化分野	
教育科学コース	発達科学分野	8人
	学習科学分野	
計		16人

※ 上記の募集人員は、推薦入試，一般入試，外国人留学生特別入試及び社会人特別入試の募集人員を合計した人数です。

※ 令和9年4月に定員変更を予定し，文部科学省へ申請しています。定員変更が確定した場合は，上記の定員となります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し，留学の在留資格を取得している者又は入学するまでに留学の在留資格を取得できる見込みの者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学（以下「大学」という）を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第百二十五条の二第一項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学

- 大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）（注1）
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本研究科が定める大学の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者及び令和9年3月31日までに22歳に達する者（注2）

なお、上記(9)～(11)により出願する場合は、事前に出願資格審査が必要です。出願資格審査の手続等については、「V. 出願資格審査」（20ページ）を参照してください。

（注1） 昭和28年2月7日文部省告示第5号（抄）

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達した者」等

（注2） 主に短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業生・修了者等大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科における個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者について出願資格を認めるもの

3. 出願手続

(1) 出願期間

第1回 令和8(2026)年10月16日(金)から10月21日(水)まで

第2回 令和8(2026)年12月23日(水)から令和9(2027)年1月5日(火)まで

ただし、令和8(2026)年12月29日(火)から令和9(2027)年1月3日(日)は受付不可
受付時間は、9時から17時まで

なお、郵送の場合は、出願期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

(2) 出願書類提出先

〒680-8551 鳥取市湖山町南4丁目101番地 鳥取大学地域学部教務係
TEL (0857) 31-5178

(3) 出願方法

入学志願者は、次の書類を直接持参又は郵送により提出してください。

なお、願書を郵送する場合は書留速達郵便とし、封筒の表に「大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻出願書類在中」と朱書してください。

また、出願する前に本学の指導希望教員と必ず相談した上で、出願してください。詳細については、地域学部教務係へ問い合わせてください。

書 類	内 容
入学志願票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。 ※氏名は、パスポートネームを記入すること。

写真票・受験票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)を写真票と受験票に貼ってください。
志望理由書	本学所定の用紙により、簡潔、具体的に記入してください。
研究計画書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見 込証明書	(出願資格(1)、(3)～(7)に該当する志願者が提出してください。) 出身(在籍)大学等の長などが作成したもの。旧姓は、新旧が分かる資料を添付。 ただし、鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
学士の学位授与証 明書又は修了見込 証明書	(出願資格(2)に該当する志願者が提出してください。) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。ただし、短期大学の 専攻科又は高等専門学校の専攻科修了見込みの者は修了見込証明書及び学士の学 位授与を申請する予定である旨の証明書。(所属長が発行したもの)
教育職員免許状授 与証明書又は教育 職員免許状の写し	(出願資格(8)に該当する志願者が提出してください。) 免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。
成績証明書	出身(在籍)大学等の長などが作成し厳封したもの。 ただし、鳥取大学地域学部を卒業した者及び卒業見込みの者は提出不要です。
検定料	30,000円 本学所定の振込用紙を使用して、最寄りの銀行窓口(郵便局、ゆうちょ銀行を除く。)で振込みの上、「検定料振込済証明書」を必ず受け取り、「検定料振込済証明書 貼付票」の所定の位置に貼り付けてください。(ATMは利用しないでください。 また、手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。) 「受取書(本人保存)」は領収書となります。また、返還手続の際に必要となります ので、大切に保管しておいてください。 検定料は、第1回入試を志願する者は令和8年10月7日(水)～10月21日(水)まで に、第2回入試を志願する者は令和8年12月14日(月)～令和9年1月5日(火)までの期 間に振り込みをしてください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる 理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を振り込んだが出願しなかった(出願書類を提出しなかった)場合 (イ) 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記(ア)～(ウ)に該当する場合は、必ず地域学部教務係(TEL 0857-31-5178) へ連絡してください。(返還方法等の詳細については、文書でお知らせします。)
受験票等返送用 封筒	(願書を郵送した場合にのみ提出してください。) 郵便切手410円分(速達料を含む。)を貼った定形型封筒(長形3号 12.0cm×23.5 cm)に郵便番号、住所、氏名を明記してください。
住民票等	日本に在住する外国人は、市区町村長発行の住民票又は在留カードの写し(両面) 等、在留資格が記載されたものを、その他の外国人はパスポートの写しを提出して ください。

備考 ① 公的機関で発行する証明書は、原則として日本語又は英語表記に限ります。それら以外の

言語表記による場合は、日本語訳（訳者の氏名・所属を明記）を添付してください。

- ② 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 出願受付後のコース・分野の変更は認めません。

4. 入試方法

入学者の選抜は、総合問題または小論文の成績、面接及び出願書類審査（研究計画書、志望理由書及び成績証明書等）の結果に基づいて総合的に判定します。

(1) 総合問題または小論文

研究計画に関わる問題を課します。（日本語又は指示により英語で解答）

(2) 面接

研究計画に基づき日本語で行います。

5. 試験日時及び試験場

試験日 第1回 令和8(2026)年12月5日(土)

第2回 令和9(2027)年 2月9日(火)

試験場 鳥取大学地域学部（鳥取市湖山町南4丁目101番地）

試験室等については、試験前日の15時から地域学部入口に掲示します。

日 程

コース	分野	科目等	試験時間
地域創生コース	地域創造分野	総合問題	9:30～11:00 (90分)
	国際地域文化分野	小論文	
教育科学コース	発達科学分野		
	学習科学分野		
全分野		面接	12:00～

6. 受験にあたっての留意事項

- (1) 試験当日、受験者は試験開始時刻15分前までに試験室に入室してください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (3) 試験当日、受験者は受験票を必ず持参し、試験の際には机の上に置いてください。
なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験開始から終了までの間は退出を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
- (5) 試験科目（面接を含む。）のうち1科目でも受験しなかった者は、選考対象になりません。
- (6) 机の上には、黒鉛筆（シャープペン可）、消しゴム、定規、鉛筆削り（電動式を除く。）、時計（計時機能だけのものに限る。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけを取り出したもの）、目薬以外の携行品を置くことはできません。
- (7) 携帯電話等は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。
- (8) 本学は、構内全面禁煙です。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮等を必要とする者は、第1回入試については令和8年10月7日(水)までに、第2回入試については令和8年12月14日(月)までに、次の事項を記載した文書(様式任意)に障害者手帳の写し又は医師の意見書等を添えて、鳥取大学地域学部教務係へ提出してください。

なお、本研究科が必要と認めた場合には、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る者等との面談等を行います。また、上記期限後に、不慮の事故等により配慮が必要となった者は、速やかに相談してください。

- (1) 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- (2) 志望コース・分野及び指導希望教員
- (3) 出身大学、学部、学科等
- (4) 障がいの種類・程度
- (5) 受験上希望する配慮
- (6) 修学上希望する配慮
- (7) 出身大学等でとられていた修学上及び生活上等の措置
- (8) 日常生活の状況

8. 合格発表

第1回 令和8(2026)年12月23日(水)11時

第2回 令和9(2027)年 2月19日(金)11時

合格者に合格通知書を郵送するとともに、午前11時頃、本学ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(<https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>)

なお、電話等による照会には一切応じません。

IV. 社会人特別入試

1. コース、分野及び募集人員

コース	分野	募集人員（予定）
地域創生コース	地域創造分野	8人
	国際地域文化分野	
教育科学コース	発達科学分野	8人
	学習科学分野	
計		16人

※ 上記の募集人員は、推薦入試、一般入試、外国人留学生特別入試及び社会人特別入試の募集人員を合計した人数です。

※ 令和9年4月に定員変更を予定し、文部科学省へ申請しています。定員変更が確定した場合は、上記の定員となります。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学（以下「大学」という）を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第百二十五条の二第一項に規定する特定専門課程をいう。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）（注1）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

- (10) 本研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者（注2）

なお、上記(9)、(10)により出願する場合は、事前に出願資格審査が必要です。出願資格審査の手続等については、「V. 出願資格審査」（20ページ）を参照してください。

(注1) 昭和28年2月7日 文部省告示第5号（抄）

「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達した者」等

(注2) 主に短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業生・修了者等大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科における個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者について出願資格を認めるもの

3. 出願要件

社会人特別入試に出願することのできる者は、上記2の出願資格のいずれかを満たした後、3年間（見込みも含む）以上の実務経験（家事従事等を含む）を有している者とします。ただし、出願資格(10)で受験する者は、令和9年3月31日までに25歳に達する者とします。

4. 出願手続

(1) 出願期間

第1回 令和8年10月16日(金)から10月21日(水)まで

第2回 令和8年12月23日(水)から令和9年1月5日(火)まで

ただし、令和8年12月29日(火)から令和9年1月3日(日)は受付不可

受付時間は、9時から17時まで

なお、郵送の場合は、出願期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

(2) 出願書類提出先

〒680-8551 鳥取市湖山町南4丁目101番地 鳥取大学地域学部教務係

TEL (0857) 31-5178

(3) 出願方法

入学志願者は、次の書類を直接持参又は郵送により提出してください。

なお、願書を郵送する場合は書留速達郵便とし、封筒の表に「大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻出願書類在中」と朱書してください。

また、出願する前に本学の指導希望教員と必ず相談した上で、出願してください。詳細については、地域学部教務係へ問い合わせてください。

書 類	内 容
入学志願票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
写真票・受験票	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向き)で出願前3か月以内に撮影したものを写真票と受験票に貼ってください。
志望理由書	本学所定の用紙により、簡潔、具体的に記入してください。

研究計画書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。
卒業証明書	(出願資格(1), (3)~(7)に該当する志願者が提出してください。) 出身(在籍)大学等の長などが作成したもの。旧姓は, 新旧が分かる資料を添付。ただし, 鳥取大学地域学部を卒業した者は提出不要です。
学士の学位授与証明書	(出願資格(2)に該当する志願者が提出してください。) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許状の写し	(出願資格(8)に該当する志願者が提出してください。) 免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。
成績証明書	出身(在籍)大学等の長などが作成し厳封したもの。ただし, 鳥取大学地域学部を卒業した者は提出不要です。
検定料	30,000円 本学所定の振込用紙を使用して, 最寄りの銀行窓口(郵便局, ゆうちょ銀行を除く。)で振込みの上, 「検定料振込済証明書」を必ず受け取り, 「検定料振込済証明書貼付票」の所定の位置に貼り付けてください。(ATMは利用しないでください。また, 手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。) 「受取書(本人保存)」は領収書となります。また, 返還手続きの際に必要となりますので, 大切に保管しておいてください。 検定料は, 第1回入試を志願する者は令和8年10月7日(水)~10月21日(水)までに, 第2回入試を志願する者は令和8年12月14日(月)~令和9年1月5日(火)までの期間に振り込みをしてください。なお, 既納の検定料は, 次の場合を除き, いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を振り込んだが出願しなかった(出願書類を提出しなかった)場合 (イ) 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記(ア)~(ウ)に該当する場合は, 必ず地域学部教務係(TEL 0857-31-5178)へ連絡してください。(返還方法等の詳細については, 文書でお知らせします。)
受験票等返送用封筒	(願書を郵送した場合にのみ提出してください。) 郵便切手410円分(速達料を含む。)を貼った定形型封筒(長形3号 12.0cm×23.5cm)に郵便番号, 住所, 氏名を明記してください。
住民票等	日本に在住する外国人は, 市区町村長発行の住民票又は在留カードの写し(両面)等, 在留資格が記載されたものを, その他の外国人はパスポートの写しを提出してください。

- 備考 ① 公的機関で発行する証明書は, 原則として日本語又は英語表記に限ります。それら以外の言語表記による場合は, 日本語訳(訳者の氏名・所属を明記)を添付してください。
- ② 受理した出願書類は, いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 出願受付後のコース・分野の変更は認めません。

5. 入試方法

入学者の選抜は、総合問題または小論文の成績、面接及び出願書類審査（研究計画書、志望理由書及び成績証明書等）の結果に基づいて総合的に判定します。

(1) 総合問題または小論文

研究計画に関わる問題を課します。

(2) 面接

研究計画に基づき行います。

6. 試験日時及び試験場

試験日 第1回 令和8年12月5日(土)

第2回 令和9年 2月9日(火)

試験場 鳥取大学地域学部（鳥取市湖山町南4丁目101番地）

試験室等については、試験前日の15時から地域学部入口に掲示します。

日 程

コース	分野	科目等	試験時間
地域創生コース	地域創造分野	総合問題	9:30～11:00 (90分)
	国際地域文化分野	小論文	
教育科学コース	発達科学分野		
	学習科学分野		
全分野		面接	12:00～

7. 受験にあたっての留意事項

- (1) 試験当日、受験者は試験開始時刻15分前までに試験室に入室してください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (3) 試験当日、受験者は受験票を必ず持参し、試験の際には机の上に置いてください。
なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験開始から終了までの間は退出を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
- (5) 試験科目（面接を含む。）のうち1科目でも受験しなかった者は、選考対象になりません。
- (6) 机の上には、黒鉛筆（シャープペン可）、消しゴム、定規、鉛筆削り（電動式を除く。）、時計（計時機能だけのものに限る。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけを取り出したもの）、目薬以外の携行品を置くことはできません。
- (7) 携帯電話等は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
- (8) 本学は、構内全面禁煙です。

8. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮等を必要とする者は、第1回入試については令和8年10月7日(水)までに、第2回入試については令和8年12月14日(月)までに、次の事項を記載した文書（様式任意）に障害者手帳の写し又は医師の意見書等を添えて、鳥取大学地域学部教務係へ提出してください。

なお、本研究科が必要と認めた場合には、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る者等との面談等を行います。また、上記期限後に、不慮の事故等により配慮が必要となった者は、速やかに相談してください。

- (1) 志願者の氏名，住所，連絡先電話番号
- (2) 志望コース・分野及び指導希望教員
- (3) 出身大学，学部，学科等
- (4) 障がいの種類・程度
- (5) 受験上希望する配慮
- (6) 修学上希望する配慮
- (7) 出身大学等でとられていた修学上及び生活上等の措置
- (8) 日常生活の状況

9. 合格発表

第1回 令和8年12月23日(水)11時

第2回 令和9年 2月19日(金)11時

合格者に合格通知書を郵送するとともに、午前11時頃、本学ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(<https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>)

なお、電話等による照会には一切応じません。

10. その他

社会人の受け入れのための措置については、「7. 留学生及び社会人の受け入れ」(26ページ)を参照してください。

V. 出願資格審査

一般入試及び外国人留学生特別入試の「2. 出願資格」(9)～(11)または社会人特別入試の「2. 出願資格」(9), (10)により出願する場合は、事前に出願資格審査が必要です。該当する者は、出願資格審査に必要な書類を申請期間内に地域学部教務係に提出してください。

(注：以前地域学研究科または持続性社会創生科学研究科地域学専攻で出願資格を認定された者は、認定通知書(写)を提出することで、出願資格審査を省略できます。)

1. 申請期間

第1回 令和8(2026)年 9月17日(木)～ 9月25日(金) 17時まで(必着)

第2回 令和8(2026)年12月1日(火)～12月4日(金) 17時まで(必着)

2. 出願資格審査に必要な書類

入試種別	出 願 資 格				備考
	(9) (外国の学校教育15年修了者)	(9) (大学に3年以上在学者)	(10)	(11)	
一般入試・外国人留学生特別入試 社会人特別入試			(9)	(10)	
必要な書類			(9)	(10)	
入学試験出願資格審査申請書	○	○	○	○	所定の用紙
履歴書	○	○	○	○	所定の用紙
最終学校の卒業・修了(見込)証明書	○			○	
学位授与(見込)証明書	○				
在学する大学(大学院)の在学証明書		○	○		
在学した大学の在籍証明書			○		
最終学校の成績証明書	○			○	
在学する大学の成績証明書		○			
在学した大学の成績証明書			○		
研究従事内容等申立書, 研究業績調書及び関連の参考資料				○	所定の用紙

備考 ① 大学を2つ以上卒業(見込)している場合は、全ての大学の卒業(見込)証明書・成績証明書を提出してください。(原本を提出すること)

② 公的機関で発行する証明書は、原則として日本語又は英語表記に限ります。それら以外の言語表記による場合は、日本語訳(訳者の氏名・所属を明記)を添付してください。

VI. 入学手続等

1. 入学手続

入学手続の方法等詳細については、令和9年2月下旬頃に合格者に通知します。入学手続は令和9年3月中旬を予定しています。

(1) 入学料 282,000円（予定額）

納入方法については、合格者に通知します。

(2) 授業料 年額535,800円〔前期分 267,900円 後期分 267,900円〕（予定額）

- ・ 納入時期は、前期は5月、後期は11月です。
- ・ 納入方法については、合格者に通知します。

(注) ア. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

イ. 入学料、授業料の免除（又は徴収猶予）を希望する場合は、入学手続時に納入しないでください。

ウ. 入学料、授業料は予定額です。入学時及び在学中に改定があった場合は、改定後の入学料、授業料を納入していただくことになります。

2. 入学料免除（徴収猶予）及び授業料免除について

次のいずれかの条件に該当し、入学料又は授業料の納入が著しく困難と認められる場合は、本人の事前申請に基づき選考の上、入学料又は授業料が免除（全額又は半額）される制度があります。

(1) 経済的理由によって入学料又は授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(3) (2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

詳細については、学生部学生生活課奨学係（TEL（0857）31-5059・6776）へお問い合わせください。

3. 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

本学に入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

学生1人につき350万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳細については、日本政策金融公庫教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル））へお問い合わせください。

※ 外国人留学生特別入試を除く。

4. 奨学金制度について

独立行政法人日本学生支援機構等において、人物・学業とも優れ、経済的理由により修学が著しく困難であると認められる者には、本人の申請に基づき選考の上、奨学金を貸与し、修学を援助する制度があります。

詳細については、学生部学生生活課奨学係（TEL（0857）31-5059・6776）へお問い合わせください。

5. 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険制度

本学では入学後に大学生活を安心して過ごせるよう、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険制度へ全員加入としています。保険料は2種類合わせて2年間で2,430円です。民間の保険制度に比べてかなり安価な掛け金で傷害にあった際には補償されます。

詳細については、保健管理センター（TEL（0857）31-5065）へお問い合わせください。

（注）この保険は、正課中、課外活動中又は大学構内あるいは通学途中に被った不慮の事故で死亡、負傷した場合に支払われる傷害保険です。

6. 長期履修制度について

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年間）を超えて一定の期間（最長4年間）にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができるものです。

また、授業料は、3年間（又は4年間）で履修する場合は、2年間分を3年間（又は4年間）に分割して納めることになります。

なお、長期履修制度の適用を希望する者は、入学手続き時に鳥取大学地域学部教務係に申請してください。

Ⅶ. 地域学専攻の概要

1. 教育研究上の理念、目的

持続性社会創生科学研究科は、わが国とわが国を取り巻く経済、社会、環境が大きく変わろうとしている中で、地球規模の課題と地域の課題に対する幅広い理解のもとに、自らの専門性を活かして持続可能な社会の創生を担っていくための人材を育てることを目的としています。従来の学問分野の枠を超えて、持続可能な社会づくりに関わる俯瞰的な思考力を身に付けた人材養成を行うため、本研究科博士前期課程には、地域学専攻、工学専攻、農学専攻及び国際乾燥地科学専攻を設置します。

人口減少・高齢化社会、グローバル化時代に向けた持続可能な社会の創生に当たっては、地域の人々の生活、文化、教育等の面において社会の仕組みづくりに関わることができる知識と能力をもった人材の養成が求められています。

地域学専攻は、このような社会ニーズに地域学の観点から対応し、高度な専門性を身に付けさせるため、地域創造分野と国際地域文化分野から成る地域創生コースと、発達科学分野と学習科学分野から成る教育科学コースの2コースを設けます。さらに、専門を超えた教員からも指導を受けることができる教育体制をとることにより、地域の仕組みづくりと地域の人づくりを並立させて地域を創生する人材を養成します。

2. 養成する人材像

地域学専攻では、個性豊かで持続可能な地域の創生、生涯発達・地域教育に立脚した人間形成のために、地域を総合的に把握する能力を有し、かつ高度で専門的な知識と実践力を兼ね備えた人材を養成します。

【地域創生コース】

公共的課題の解決や個性豊かで持続可能な地域の創生、国内外の様々な文化を通じた「生の充実」、「つながりの創出」をめざすために、コミュニティネットワークの形成や地域政策立案、文化資源の活用などを担う地域づくりのスペシャリストを養成します。

<地域創造分野>

深い見識と幅広い視野をもって人文社会諸科学の最新の研究成果を駆使し、地域からのボトムアップによる政策形成やコミュニティの構築を担う高度な実践力を備えた人材を養成します。

<国際地域文化分野>

日本を含む海外の様々な文化・芸術の異質性を深く理解し、クリエイティブで実践的な活動を通じて、様々な地域の現地・現場に向き合うことができる人材を養成します。

【教育科学コース】

人間形成に関わる諸理論と実践を学び、地域の教育資源を活用した生涯にわたる人づくりという視点から、地域課題に対応した持続的発展の一環としての活動を担うスペシャリストを養成します。

<発達科学分野>

人間発達に関する心理学、教育学、特別支援教育学、保育学などの多分野からの複合的なアプローチを重視した理論的および実践的な教育研究を行います。そして地域の人々の豊かな生涯発達を計画し支援できる高度な専門的力量を持った、地域における人づくりを主導する人材を養成します。

<学習科学分野>

様々な発達段階にいる年齢層の学習者たちがこれからの生涯学習社会の主体となれるよう、その学

習過程，学習支援，あるいはその実践について教育研究を行います。そして地域のすべての人々が生涯にわたって豊かで文化的な生活を送るための基礎である学習能力形成の支援を行う人材を養成します。

地域創生コースは「地域づくり」を，教育科学コースは地域づくりに不可欠な「地域の人づくり」を主導する人材を養成します。また，1専攻にこの2コースが存在することにより，地域づくりをその担い手づくりと結びつけて構想できる人材，また地域の人づくりを地域づくりと結びつけて構想できる人材を養成します。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻では，次のような人を広く受け入れます。

1. 地域学，教育学に関する学士課程相当の専門知識・技術等を身につけている人
2. 持続性社会の創生に関する地球規模の課題と地域の課題に対し幅広い関心を有している人
3. 高い倫理観を身につけて，持続性社会の創生と発展に地域学，教育学の立場から，他者と共同して貢献することを志す人
4. 持続性社会を創生するために，地域学，教育学に関わるそれぞれの専門性を生かし，他分野との連携を図るコミュニケーション力を身につけようとする人

地域学専攻ではこれらの人を受け入れるため，一般入試，推薦入試，社会人などの特別入試により，多角的かつ総合的な評価による選考を行います。

選抜方法と求める人材像との関連

入試方法及び選抜方法		推薦入試		一般入試			外国人留学生特別入試・社会人特別入試		
		出願書類（研究計画書，志望理由書，推薦書，成績証明書等）	面接	出願書類（研究計画書，志望理由書，成績証明書等）	学力筆記試験	面接	出願書類（研究計画書，志望理由書，成績証明書等）	小論文	面接
アドミッション・ポリシー	地域学，教育学に関する学士課程レベルの専門知識・技術等を身につけている人	◎	○	○	◎	○	○	◎	○
	持続性社会の創生に関する地球規模の課題と地域の課題に対し幅広い関心を有している人	○	◎	○	○	◎	○	○	◎
	高い倫理観を身につけて，持続性社会の創生と発展に地域学，教育学の立場から，他者と共同して貢献することを志す人	○	◎	○	○	◎	○	○	◎
	持続性社会を創生するために，地域学，教育学に関わるそれぞれの専門性を生かし，他分野との連携を図るコミュニケーション力を身につけようとする人	○	◎	○	○	◎	○	○	◎

◎：大いに該当している ○：該当している

4. 学位の名称及び教育課程

(1) 学位の名称

地域創生コースの修了者の学位は修士（地域学）（Master of Regional Sciences），教育科学コースの修了者の学位は修士（教育学）（Master of Education）です。

(2) 教育課程の編成の考え方及び特色

持続可能社会の創生という課題に向けて，自ら考えとともに，様々な専門分野の人々と連携して答え

を見つけ出していくことができる能力を養うために、従来の伝統的な専門分野を超えて幅広く学び、かつ専門性を深めることが可能となるようカリキュラムを編成しています。

① 研究科共通科目の概要

【基盤科目】

高度専門職業人としての素養を身に付けるとともに、持続可能社会について広く理解し、創生していくための基本的な知識を総合的に学ぶことができる科目です。

【超領域科目】

持続可能社会に関して俯瞰的に物事が考究できる能力を身に付けるため、専門領域を超えて体系的に学ぶことができるように構成されている科目です。

② 専門科目の概要

地域学専攻では、公共的課題の解決や個性豊かで持続可能な地域づくりに関わる必要な専門性を深めるため、以下の科目群を設けています。

【基幹科目】

大学院での研究と論文作成を充実させるための科目として、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」を設けています。

【展開科目（地域創生コース）】

これまで本学で実施してきた地域づくり人材を育成するための地域学をベースに、公共的課題の解決や個性豊かで持続可能な地域づくりに必要な専門性を深める科目です。また、地域学と工学の教育資源を融合し総合的な力を養うプログラムとして、地域マネジメントスタディズを設けています。

【展開科目（教育科学コース）】

地域づくりのための幅広い分野の知識を修得し、地域で活動する人々の生涯にわたる人間形成を通して地域づくりに必要な専門性を深める科目です。

5. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 履修指導の方法

- ・ 入学を許可された学生は、志願時に提出した研究計画、テーマに応じて教育研究分野を選択します。これにより当該分野所属の教員の中から指導教員が決定されます。
- ・ 必修科目のほか、選択科目については指導教員の指導・助言により履修計画を立てます。
- ・ 社会人学生等に対しては、長期履修制度や大学院設置基準第14条の適用を導入しています（注1）。
- ・ 長期履修制度の適用を希望する学生は、入学手続き時にその旨を申請し、入学までの審査により適用の可否が決定されます。長期履修制度の適用学生には、希望する期間で修了できるように履修計画を指導します。
- ・ 大学院設置基準第14条の適用を希望する学生は、所定の期日までに指導教員の指導のもと作成した履修願により申請し、審査により適用の可否が決定されます。許可された場合、通常時間帯以外で受講することができます。
- ・ 1年以上在籍し、特に優れた業績をあげた学生には個別に必要な履修及び研究指導を行い、2年未満で修了できるように指導することができます。
- ・ 他の大学院研究科での修得単位を認定する制度を導入しており、当該学生には個別に必要な履修指導を行います。

(注1) 詳細は地域学部教務係に問い合わせてください。

(2) 研究指導の方法

- ・ 学生の希望を重視し、研究テーマについて、指導教員との十分な相談により決定して研究計画をたてます。
- ・ 研究計画を遂行する際の欠かせない知識や方法、研究テーマの背景となる類似研究の事例などを、「特別研究Ⅰ」の教育研究課題として取り上げ、指導します。
- ・ 「特別研究Ⅰ」及び講義・演習を通して修得した知識と手法をもとに、「特別研究Ⅱ」では修士論文の作成に向けて研究テーマに沿った研究を進めます。
- ・ 「特別研究Ⅰ」の時間以外にも、随時研究指導を行います。

(3) 修了要件

修了要件は、本研究科に2年以上在学し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な教育指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とします。ただし、大学院設置基準16条に基づき、特に優れた業績をあげ、大学院に1年以上在学した者については、在学期間を2年未満とすることができます。また、社会人学生対象の長期履修制度による在学期間は、最長4年間となります。

6. 修了後の進路

地域創生コース修了生の進路としては、公共政策に関わる自治体やシンクタンクの職員、金融機関や各種コンサルタントなどの民間企業の職員、地域からのボトムアップにより種々の課題に対応するNPOやNGOの職員及び中学校・高等学校の教諭などがあります。

また、教育科学コース修了生の進路としては、生涯教育や教育計画にかかわる自治体職員、保育所など福祉施設の職員、教育関連企業の職員、特に学校づくりや学習支援能力を要求される小学校・特別支援学校・幼稚園の教諭などがあります。

7. 留学生及び社会人の受け入れ

(1) 留学生受け入れのための措置

近隣諸国の学習熱の高揚に応えるため、留学生の受け入れを積極的に行います。特に、交流協定締結校からの留学生受け入れを促進します。また、履修指導・修士論文作成指導にあたっては、留学生の背景を考慮しながら留学生の問題意識がより明確となるよう綿密に行います。

(2) 社会人受け入れのための措置

生涯学習などの社会的ニーズや地域の再生・発展という地域社会からの要望に応え、リカレント教育のための社会人、特に現職教員、地方自治体職員、企業職員及び地域づくりに取り組んでいるNPOなどの職員を積極的に受け入れます。しかしながら、仕事を持つ社会人の場合、通常の就学形態で昼間に通学することは一般的には困難が予想されます。本研究科では、その困難を緩和するために、最長4年間の履修期間を可能とする長期履修制度や大学院設置基準第14条の適用を導入しています。詳細は地域学部教務係に問い合わせてください。

8. 取得できる教員免許状

持続性社会創生科学研究科地域学専攻を修了した者のうち、所定の授業科目の単位を取得すれば、次表の教員免許状（専修免許状）を取得することができます。なお、そのための基礎資格として、該当する校種・科目の一種教員免許状を所持していることが必要です。

コース名	取得できる教員免許状（専修免許状）
地域創生コース	中学校教諭（社会，国語（予定）） 高等学校教諭（地理歴史，公民，国語（予定））
教育科学コース	幼稚園教諭 小学校教諭 特別支援学校教諭（知的障害者，肢体不自由者，病弱者）

9. 学部の授業科目の履修

大学院に入学後に，学部の授業科目の単位修得を希望する者は，学部の科目等履修生となって，学部の科目を履修することができます。年間において5授業科目以内であれば授業料は不要です。希望する場合は，令和9年2月末までに地域学部教務係に申し出てください。

鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻
出願書類用紙

1. 入学志願票
2. 写真票・受験票・検定料振込済証明書貼付票
3. 志望理由書（両面記入）
4. 研究計画書（両面記入）
5. 推薦書
（推薦入試志願者のみ）
6. 入学試験出願資格審査申請書・履歴書（両面記入）
（出願資格審査が必要な者のみ）
7. 研究従事内容等申立書，研究業績調書
（出願資格審査が必要な者のうち，該当する者のみ）
8. 検定料振込依頼書

※ 必要書類を切り取って提出してください。

令和9年度
鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科博士前期課程地域学専攻
入学志願票

	受験番号	※
入試種別	1. 推薦入試 2. 一般入試 3. 外国人留学生特別入試 4. 社会人特別入試	
フリガナ		
氏名	<small>鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科博士前期課程地域学専攻 入学志願票 (在籍生のみ) (外国人の場合はパスポートネームを記入すること。)</small>	
生年月日	年 月 日	
志望コース	コース	志望分野 分野
出願資格	国立 公立 私立 大学 学部 学科・課程 年 月 日 卒業・卒業見込・修了・修了見込	
	その他の資格	
現住所	〒 電話: 携帯電話: E-mail:	
合格時の通知先	(現住所と同一の場合は記入不要) 〒 電話: 携帯電話:	
試験科目	(一般入試の志願者のみ記入すること。) 指導希望 教員名 (注3)	(出願前に必ず相談しておくこと。)
所有する(取得見込)教育職員免許状の種類(注4)		取得(見込) 年月日
		年 月 日 年 月 日

- 注 1. 記入にあたっては、必ずインク又はボールペン(黒又は青)を使用してください。
 2. ※印の欄を除きすべて記入し、該当事項を○で囲んでください。
 3. 志願者は、研究内容等について、出願までに指導希望教員と必ず相談してください。
 4. 「所有する(取得見込)教育職員免許状の種類」欄は、幼1免, 小1免, 中1免(社)等と記入してください。

令和9年度鳥取大学大学院
持続性社会創生科学研究科博士前期課程
地域学専攻入学者選抜試験 写真票

推薦入試・一般入試・外国人留学生特別入試・社会人特別入試

受験番号	※
フリガナ	
氏名	
志望コース	コース
志望分野	分野
試験科目名	(一般入試志願者のみ記入)

上半身・無帽・正面向きで
出願前3か月以内に撮影



写真貼付
4cm×3cm

※印欄は記入しないでください。

令和9年度鳥取大学大学院
持続性社会創生科学研究科博士前期課程
地域学専攻入学者選抜試験 受験票

推薦入試・一般入試・外国人留学生特別入試・社会人特別入試

受験番号	※
フリガナ	
氏名	
志望コース	コース
志望分野	分野
試験科目名	(一般入試志願者のみ記入)

写真票と同一のもの



写真貼付
4cm×3cm

※印欄は記入しないでください。

切り離さないでください

令和9年度鳥取大学大学院
持続性社会創生科学研究科博士前期課程
地域学専攻入学者選抜試験
検定料振込済証明書貼付票

- ◎日付印のある「検定料振込済証明書」を貼り付けてください。
(本人保存用の「受取書」は貼り付けしないでください。)
- ・必ず銀行窓口(郵便局, ゆうちょ銀行を除く。)で振り込んでください。
(ATM は利用しないでください)
- ・「検定料振込済証明書」に日付印が無い場合は無効です。

氏名		受験番号	※
----	--	------	---

2. 修了後の将来の抱負（その概要を記入してください。）

見本

(注) 1. ※印欄は記入しないでください。

2. 上記の各事項について所定の欄に記入しきれない場合は、当該欄に「別紙に記入」と表示し、その事項を記入したものを添付してください。

氏名		受験番号	※
----	--	------	---

2. 研究活動等の概要

見本

3. 学歴	在学期間	学校名等
	年 月～ 年 月	
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		

4. 卒業論文名		

5. 職歴	在職期間	勤務先・職種（常勤・非常勤の別）
	年 月～ 年 月	()
年 月～ 年 月	()	
年 月～ 年 月	()	
年 月～ 年 月	()	
年 月～ 年 月	()	

- (注) 1. ※印欄は記入しないでください。
2. 次頁の注意事項をよく読んでください。

【研究計画書 記入上の注意】

1. 研究計画

本学大学院入学後の研究課題及び研究計画（内容）について記入してください。

2. 研究活動等の概要

これまでに個人又は共同で行った研究活動（卒業論文・卒業発表等を含む）や社会的な活動・実践等（研究計画に関連するもの）について、その概要を記入してください。

3. 学 歴

高等学校（又は、それに相当するもの）入学以後を記入してください。

4. 卒業論文名

学部の卒業論文名を記入してください。

5. 職 歴

職歴欄の勤務先・職種は具体的に記入してください。（例 ○○市立○○小学校教諭）

また、（ ）には常勤・非常勤の別を記入してください。

6. その他

上記の各事項について所定の欄に記入しきれないときは、当該欄に「別紙に記入」と表示し、その事項を記入したものを添付してください。

〔地域学専攻推薦入試〕

推 薦 書

令和 年 月 日

鳥取大学大学院
持続性社会創生科学研究科長 殿

推薦者 (所属・職)

(氏 名) _____ 印

見本

志願者氏名	
<p>志願者の学力・適性等について、将来地域の創生や人づくりに貢献する意欲のある者という観点から具体的に記入してください。(記入後は厳封願います。)</p>	

鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻
入学試験出願資格審査申請書

令和 年 月 日

鳥取大学 学 部

貴大学大学院 持続性社会創生科学研究科地域学専攻 入学試験 に出願を希望します。
ついては、出願資格審査 受けたいので、一定の書類を添えて申請します。出願資格として 一般入試 外国人留学生特別入試 【 (9), (10), (11) 】
社会人特別入試 【 (9), (10) 】

フリガナ				性別
氏名	(外国人の場合はパスポートネームを記入してください。)			
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	国籍		
現住所	〒.....			電話() -
審査結果の通知先 (日本国内)	〒.....			電話() -
最終学歴	国名: 大学名: 学部名: 学科名: 学士名: _____ 学士			年 月 卒業・修了
志望コース ・志望分野	コース		分野	

- (注) 1. ※印欄は記入しないでください。
2. 添付書類:卒業した全ての大学の卒業証明書, 成績証明書及び履歴書(別紙)
(外国語で書かれた証明書等は, 英語表記で発行されたものを原則とする。英語以外の言語表記による場合は日本語訳(訳者の氏名・所属を明記)を添付)

履 歴 書

(出願資格審査用)

氏 名				
		学校名 所在地	修業年次	入学及び卒業年月
学 歴	初等教育 (小学校)	学校名 所在地		入学 年 月 卒業 年 月
	中等教育 (中学校 及び 高校)	中学校 学校名 所在地		入学 年 月 卒業 年 月
		高校 学校名 所在地	年	入学 年 月 卒業 年 月
	高等教育 (大 学) (大学院)	学校名 所在地	年	入学 年 月 卒業 年 月
学校名 所在地		年	入学 年 月 卒業 年 月	
	学校名 所在地	年	入学 年 月 卒業 年 月	

研 究 歴	研究機関名 所在地	年	研究期間 年 月~ 年 月
	研究機関名 所在地	年	研究期間 年 月~ 年 月
職 歴	勤務先名 所在地	年	勤務期間 年 月~ 年 月
	勤務先名 所在地	年	勤務期間 年 月~ 年 月

日 本 語 の 学 習 歴	教育機関名 所在地	年	履修期間 年 月~ 年 月
	教育機関名 所在地	年	履修期間 年 月~ 年 月

整理番号	※
------	---

研究従事内容等申立書

氏名		志望コース ・志望分野	コース 分野
研究従事 期間	年 月	従事の態様 (常勤・非常勤 等の別)	
研究の内容 (これまで研究した内容)			
参考となる事項等			
上記のとおり相違のないことを申し立てます。 令和 年 月 日 現住所 〒 氏名			

(注) ※印欄は記入しないでください。

研究業績調書

		整理番号	※
氏名		志望コース ・志望分野	コース 分野
著書・論文・研究報告 作品等の題目	発表年月	発表雑誌の名称・発行所 著書内容又は研究概要を記載	
	年		

見本

- (注) 1. ※印欄は記入しないでください。
2. 研究業績を「著書」、「論文」、「研究報告」、「作品等」別に記載し、その原本又は写しを添付してください。

記入要領等

ご依頼日欄：振込年月日を記入してください。

振込先欄：山陰合同銀行鳥取営業部又は鳥取銀行湖山支店のどちらかを選び○印を付けてください。

ご依頼人欄：受験者本人の氏名(カナ欄及び漢字欄)を、丁寧に記入してください。

：住所欄は、郵便番号及び電話番号もご記入願います。

※ 次の期間に振り込みをしてください。

推薦入試：令和8年8月13日(木)～8月21日(金)、第1回入試：令和8年10月7日(水)～10月21日(水)、第2回入試：令和8年12月14日(火)～12月28日(火)

※ 必ず銀行窓口(郵便局、ゆうちょ銀行を除く)で払い込んでください。(ATMは利用しないでください)

※ 手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。

※ここから切り離して使用してください。

検定料振込依頼書

電信扱

振込依頼書

(取扱店保存)

受取書

(保存)

検定料振込済証明書 (大学提出用)

ご依頼日欄	令和 年 月 日	電信扱	科目	手数料	金額	円
振込先	山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3908393 鳥取銀行 湖山支店 普通 0045136	内 訳			¥ 300000	
受取人	国立大学法人 鳥取大学 鳥取市湖山町南4-101 (電話) 0857-31-5029	収納印または振替印				
ご依頼人	氏名(漢字) 氏名(カナ) 研究科コード 10 (カナ) ※金融機関様へ必ず依頼人の研究科コード及び氏名(カナ)を打電してください。					

ご依頼日	令和 年 月 日	金額	円
振込先	山陰合同銀行鳥取営業部 普通 3908393 鳥取銀行湖山支店 普通 0045136		
受取人	国立大学法人 鳥取大学 鳥取市湖山町南4-101 (電話) 0857-31-5029		
ご依頼人	氏名(カナ) 氏名(漢字)		
入試区分	令和9年度 鳥取大学大学院 持続性社会創生科学研究科 地域学専攻入学試験	手数料 (消費税込)	円
入紙	銀行 郵便 紙		

ご依頼日	令和 年 月 日	金額	円
振込先	山陰合同銀行鳥取営業部 普通 3908393 鳥取銀行湖山支店 普通 0045136		
受取人	国立大学法人 鳥取大学 鳥取市湖山町南4-101 (電話) 0857-31-5029		
ご依頼人	氏名(カナ) 氏名(漢字)		
入試区分	令和9年度 鳥取大学大学院 持続性社会創生科学研究科 地域学専攻入学試験		

※ 本票は、出願書類に貼り付けし、大学へ提出してください。

(取扱店) 銀行 郵便 紙

